

企画総務委員会

送付 16 - 16

現場職務の記録を作成することを義務化する規則を設ける
陳情

受付年月日 平成 16 年 12 月 14 日

陳 情 者 千代田区六番町 1

松 下 保 久

陳 情 書

(陳 情 趣 旨)

現場職務の記録を作成することを義務化する規則を設けていただきたい。

(理 由)

- 1 平成16年11月24日情報公開請求を出した。
必要な情報の内容
六番町1に建設中の番町プロジェクトに関する9月2日以降の私と建築指導課の話し合いの記録全部。
- 2 同年11月30日付情報不在通知書がくる。
情報が不在しない理由 当該情報は作成していない。
- 3 区民の生命財産に係わることを記録していないというのはどんな行政を行っているのか。
- 4 現在建築指導課等が工事現場に出向き指導することについて全く記録を残していないという。庁舎から一步出(外)に出れば何をしているのか全く分からないのである。民間或いは区民からみれば全く気楽なものである。
公務員である以上、現場等に出れば、何時、何をどうしたか等について記録を残すのが当然である。ところがそれをしていない。
- 5 よって区職員が行なう現場等の職務について記録の作成を義務化する規則を設けていただきたい。

平成16年12月14日

千 代 田 区 議 会 議 長 様